

**畑中龍太郎**  
金融庁長官

昭和51年、大蔵省入省。大蔵省銀行局総務課金融市場室長、近畿財務局長、金融庁検査局長、金融庁監督局長を経て、平成23年8月から現職。

**中務嗣治郎**  
弁護士・弁護士法人中央総合法律事務所所長

昭和39年、大阪弁護士会登録。日本弁護士連合会民事介入暴力対策委員会委員長、日本弁護士連合会常務理事、日本弁護士連合会副会長、近畿弁護士連合会理事長、大阪弁護士会会長等を歴任。

**神田秀樹**  
東京大学大学院法学政治学研究科教授

昭和57年、学習院大学助教授。昭和63年東京大学法学部助教授。平成5年から東京大学大学院法学政治学研究科教授。

**深山卓也**  
法務省民事局長

昭和57年、東京地裁判事補。東京地裁判事等を経て、法務省民事局参事官、大臣官房参事官、民事局民事法制管理官、大臣官房審議官、法務省大臣官房司法法制部長、東京高裁判事、東京地裁部総括判事を経て、平成24年10月から現職。

## 『4500講』では、 4つの商品体系をご用意しています！

- |                                      |   |   |
|--------------------------------------|---|---|
| 1 紙でじっくり閲覧したい                        | → | <b>書籍版</b>                                    |
| 2 営業店等の複数拠点で閲覧したい                    | → | <b>社内ネットワーク版</b><br>※オプションで検索サーバを追加することができます  |
| 3 検索機能を活用して閲覧したい                     | → | <b>CD-ROM版</b><br>※印刷出力ができます                  |
| 4 iOS 端末や Android 端末などで、手軽にどこでも閲覧したい | → | <b>電子書籍版</b><br>※印刷出力はできません。決済はクレジットカードに限ります。 |

お問合せ先

制作 一般社団法人金融財政事情研究会 出版部 TEL:03-3355-2251 FAX:03-3357-7416

販売 株式会社 きんざい

〒160-8520 東京都新宿区南元町19 カスタマー・サービス・センター TEL:03-3358-2891 (直通) FAX:03-3358-0037

東京営業本部	〒160-8520 東京都新宿区南元町19	TEL:03-3358-0051	FAX:03-3358-0020
大阪支社	〒541-0041 大阪市中央区北浜4-8-4 (住友ビル第4号館)	TEL:06-6222-5291	FAX:06-6222-5047
名古屋支社	〒460-0003 名古屋市中区錦1-17-13 (名興ビル)	TEL:052-211-1661	FAX:052-203-9515
福岡支社	〒810-0001 福岡市中央区天神2-14-2 (福岡証券ビル)	TEL:092-761-1511	FAX:092-715-5165

# 金融法務のすべてを網羅した実務の定本

# 銀行窓口の 法務対策 4500講

前版比700講増！  
4年ぶりの  
全面改訂！

[監修] 畑中 龍太郎 / 中務 嗣治郎 /  
神田 秀樹 / 深山 卓也



- I コンプライアンス・取引の相手方・預金・金融商品 編
- II 為替・手形小切手・電子記録債権・付随業務・周辺業務 編
- III 貸出・管理・保証 編
- IV 担保 編
- V 回収・担保権の実行・事業再生 編

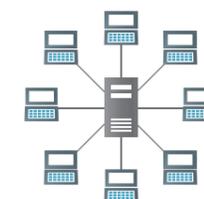
### 書籍版 [全5巻]

[体裁] A5判・上製  
[各巻] 定価8,400円 (税込)  
[全5巻セット]  
定価42,000円 (税込)



### 社内ネットワーク版

[基本価格]  
36,000円 (税込) × 拠点数  
※契約に基づき閲覧等を許諾するものです。拠点数には最低基準がございます。別途お見積り申し上げます。



### CD-ROM版

[価格] 42,000円 (税込)  
全5巻の内容を閲覧できるだけでなく、検索機能を使って項目検索することができます。  
※印刷出力ができます。



### 電子書籍版

[各巻] 価格7,200円 (税込)  
コンテンツをダウンロードしてお使いいただけます。  
※印刷出力はできません。決済はクレジットカードに限ります。



# 4500講は ココが 新しい!

## 1 新法制・新ルールに 対応

### でんさいネット

利用方法(要件・手数料)、活用方法(譲渡・分割・保証)、支払不能処分制度

### 改正犯罪収益移転防止法

本人特定事項の確認

### 改正金融商品取引法

デリバティブ取引規制、信用格付け規制

## 2 最新の実務動向を フォロー

### 海外進出支援関連

輸出入為替、信用状取引

### 最新の融資手法関連

PFI、シンジケート・ローン、ABL

### 経営改善支援強化関連

金融円滑化法失効後の実務対応、  
コンサル機能強化

### 事業再生関連

事業再生ファンド、DPO、事業再生ADR

### 危機管理・危機対応関連

事業継続計画(BCP)、  
事業継続管理(BCM)

### 金融商品トラブル解決関連

金融ADR対応

### 税務コンプライアンス関連

FATCA対応

## 金融機関の営業店実務に必須のバイブル! 銀行窓口の法務対策とは……

- 第一線で活躍する金融実務家、弁護士、裁判所関係者からなる豪華執筆陣による大幅改訂!
- 初版(1958年)発刊以後、半世紀を超える実績!
- 実務で起こりうるあらゆる問題点を網羅。「設問」→「結論」→「解説」の形式でわかりやすく構成!
- 「解説」では根拠となる法令や判例が明記され、実務上必要なさまざまな論点に言及!



## I コンプライアンス・取引の相手方・預金・金融商品編

### 第1章 コンプライアンス

- 第1節 コンプライアンス総論
- 第2節 金融商品取引に係るルール
- 第3節 金融ADR
- 第4節 守秘義務
- 第5節 個人情報保護
- 第6節 顧客情報管理
- 第7節 独占禁止法、景表法
- 第8節 マネーロンダリング
- 第9節 FATCA対応
- 第10節 預金業務にかかわるコンプライアンス
- 第11節 貸出業務にかかわるコンプライアンス
- 第12節 証券業務等にかかわるコンプライアンス
- 第13節 その他のコンプライアンス
- 第14節 利用者保護
- 第15節 反社会的勢力との対決
- 第16節 金融行政
- 第17節 不祥事件

#### 新設項目!

金融ADR制度の運営主体、手続きの流れ、手続実施状況、為替デリバティブ取引とADR対応など

#### 新設項目!

FATCAの適用範囲、FFI契約、本人確認手続、非協力的口座保有者、犯罪収益移転防止法との相違点など

#### 新章創設!

営業店における危機管理・危機対応上の留意点、事業継続計画(BCP)、原因事象と結果事象、事業継続管理(BCM)の監査など

### 第2章 金融機関の危機管理態勢と事業継続マネジメント

- 第1節 事業継続マネジメントの概要
- 第2節 金融機関のための事業継続ガイドライン
- 第3節 リスク分析手法
- 第4節 突発的災害の特徴と対策—地震・風水害
- 第5節 保険とリスク・ファイナンス
- 第6節 段階的災害の特徴と対策—新型インフルエンザ
- 第7節 金融機関のビジネスインパクト分析
- 第8節 復旧目標の設定
- 第9節 危機管理体制とBCPの発動
- 第10節 中小企業貸出と金融機関の事業継続マネジメント
- 第11節 従業員の安全管理とホームBCP
- 第12節 BCP訓練と評価
- 第13節 事業継続マネジメントの監査
- 第14節 報道の役割と限界
- 第15節 格付と事業継続マネジメント

### 第3章 取引の相手方等

- 第1節 個人に対する確認
- 第2節 法人に対する確認
- 第3節 個人との取引
- 第4節 法人との取引
- 第5節 電子取引(非対面取引)

#### 新設項目!

電子取引と本人確認、決済取引における誤認防止策、電子取引と説明義務・書面交付義務など

### 第4章 預金

- 第1節 入金
- 第2節 預金の払戻し・解約
- 第3節 預金の管理
- 第4節 預金への差押え・転付
- 第5節 預金者の死亡と相続
- 第6節 預金取引先の法的整理
- 第7節 預金の利子
- 第8節 預金の時効
- 第9節 預金保険

最新の判例をフォロー!

### 第5章 投資信託の窓販等

- 第1節 総論
- 第2節 投資信託の窓販
- 第3節 投資信託の種類
- 第4節 投資信託の運営と手続
- 第5節 投資信託販売の基本原則等
- 第6節 投資信託販売の禁止行為
- 第7節 投資信託販売の留意点
- 第8節 投資信託の管理

#### 項目拡充!

毎月分配型投資信託の販売時の留意点、自己責任原則と説明義務の関係、投資家の判断(購入・解約・継続保有)とアフターフォロー、口座管理機関の業務、投資信託に対する差押えなど

### 第6章 保険の窓販等

- 第1節 総論
- 第2節 募集
- 第3節 弊害防止措置
- 第4節 保険契約の保全
- 第5節 その他の留意点

### 第7章 公共債の窓販等

第1章 内国為替

- 第1節 全国銀行内国為替制度の仕組みと為替契約
- 第2節 送金
- 第3節 振込
- 第4節 国庫送金・国庫金振込
- 第5節 代金取立
- 第6節 為替貸借の決済

第2章 手形交換

- 第1節 交換呈示および決済
- 第2節 不渡事由・不渡宣言
- 第3節 不渡届の取扱い
- 第4節 異議申立
- 第5節 取引停止処分

第3章 手形

- 第1節 手形行為
- 第2節 手形の振出
- 第3節 手形の裏書
- 第4節 手形保証と手形引受け
- 第5節 手形の支払
- 第6節 遡求
- 第7節 手形・小切手の事故
- 第8節 時効・利得償還請求権
- 第9節 手形と印紙税

第4章 小切手

- 第1節 小切手要件と振出
- 第2節 小切手の裏書
- 第3節 小切手支払と支払拒絶
- 第4節 自己宛小切手（預手）
- 第5節 線引小切手

第5章 電子記録債権

- 第1節 電子記録債権の法制
- 第2節 でんさいネット
- 第3節 その他の電子債権記録機関

第6章 外国為替

- 第1節 総論
- 第2節 信用状
- 第3節 運送書類
- 第4節 保険書類
- 第5節 輸出為替
- 第6節 輸入為替
- 第7節 貿易外為替
- 第8節 外貨貸付
- 第9節 為替予約
- 第10節 支払承諾

第7章 付随業務

- 第1節 総論
- 第2節 株式払込み
- 第3節 株式配当金の支払
- 第4節 金の売買
- 第5節 貸金庫・保護預り
- 第6節 指定金融機関
- 第7節 国庫金出納事務
- 第8節 各種料金の収納・支払
- 第9節 デーリング
- 第10節 デリバティブ業務
- 第11節 FP・PB業務
- 第12節 証券仲介業務、証券紹介業務
- 第13節 市場誘導業務
- 第14節 M&A業務
- 第15節 ビジネスマッチング業務

第8章 年金

- 第1節 公的年金
- 第2節 確定給付企業年金
- 第3節 確定拠出年金
- 第4節 その他の企業年金・退職金制度

全面刷新！

電子手形と電子記録債権の相違、電子記録債権と譲渡禁止特約の可否、電子記録保証、電子記録債権の差押え、でんさいネット利用のメリット、手形の不渡処分との連携、電子記録債権版一括ファクタリングのメリットなど

大幅拡充！

犯収法に基づく届出義務・通知義務、BPO (Bank Payment Obligation)、通知銀行の義務、信用状でいうCarrier、保険約款の改訂、輸出手形保険の取扱い、ポンドとスタンバイ/C、URDG458と758など

最新の制度、実務をフォロー！

第1章 貸出

- 第1節 与信取引と利用者保護
- 第2節 レンダーライアビリティ
- 第3節 貸出金利
- 第4節 銀行取引約定書の徴求
- 第5節 表明保証・コベナンツ
- 第6節 手形割引
- 第7節 手形貸付
- 第8節 証書貸付
- 第9節 当座貸越
- 第10節 特殊な当座貸越
- 第11節 支払承諾（債務保証）
- 第12節 代理貸付
- 第13節 貸付有価証券
- 第14節 コミットメントライン契約
- 第15節 シンジケートローン
- 第16節 ストラクチャードファイナンス
- 第17節 ABL
- 第18節 私募債
- 第19節 消費者ローン
- 第20節 個人信用情報センター

第2章 保証

- 第1節 一般保証
- 第2節 信用保証協会の保証
- 第3節 損害担保契約
- 第4節 保証予約等

第3章 貸出金管理

- 第1節 一般的保全管理
- 第2節 延期・更改
- 第3節 債務者の変動
- 第4節 法人の変動
- 第5節 詐害行為取消権・債権者代位権
- 第6節 時効・時効中断
- 第7節 債権譲渡
- 第8節 債務引受け
- 第9節 公正証書
- 第10節 債権流動化

第4章 自己査定

第5章 中小企業への経営改善支援とコンサルティング機能強化

- 第1節 金融円滑化法の概要
- 第2節 コンサルティング機能
- 第3節 資本金借入金

第6章 協同組織金融機関

大幅拡充！

遺言信託、後見制度支援信託、特定寄附信託など

大幅拡充！

カード加盟店の管理、包括支払可能見込額調査、書面の交付、苦情処理対応など

リース取引のメリットに係る項目を拡充！

大幅拡充！

保証対象外業種、長期経営資金保証、特定信用状関連保証制度、再挑戦支援保証制度など

新設項目！

金融円滑化法の趣旨・背景、金融円滑化法失効後の実務対応、コンサルティング機能強化、金融検査指摘事例集のポイント、資本金借入金の活用など

**第1章 不動産担保**  
 第1節 総論  
 第2節 抵当権  
 第3節 根抵当権  
 第4節 工場抵当  
 第5節 工場財団抵当  
 第6節 各種財団その他の抵当  
 第7節 仮登記担保  
 第8節 不動産担保の登記

**第2章 預金担保**  
 第1節 総論  
 第2節 自行預金担保  
 第3節 他行預金担保  
 第4節 預金担保の管理

**第3章 有価証券担保**  
 第1節 総論  
 第2節 手形担保  
 第3節 株式担保  
 第4節 国債・公社債等の担保

**第4章 動産担保**

**第5章 債権担保等**  
 第1節 総論  
 第2節 保険金請求権の担保  
 第3節 特殊な債権担保等  
 第4節 知的財産権担保

**第6章 担保権と信託**

**第7章 担保権と国税**

ABL等、債権・動産譲渡特例法に関連する項目を拡充！

**第1章 回 収**  
 第1節 弁済（代位弁済を含む）  
 第2節 銀行からの相殺（差引計算を含む）  
 第3節 取引先からの相殺  
 第4節 仮差押え・仮処分  
 第5節 調停・訴訟  
 第6節 強制執行  
 第7節 債権譲渡による不良債権処理  
 第8節 貸出金の償却

**第2章 担保権の実行**  
 第1節 質権の実行  
 第2節 抵当権の実行  
 第3節 仮登記担保権の実行  
 第4節 譲渡担保権・その他の実行

**第3章 事業再生と倒産処理**  
 第1節 総論  
 第2節 破産  
 第3節 民事再生  
 第4節 会社更生  
 第5節 特別清算  
 第6節 私的整理  
 第7節 私的整理ガイドライン  
 第8節 事業再生ADR  
 第9節 事業再生のための機関  
 第10節 事業再生の手法

**新設項目！**  
 事業再生ADR手続、他の再生手続との比較、主要金融機関との調整、事業再生計画書のポイントなど

**大幅拡充！**  
 DPOの仕組み、DPOの活用方法、事業再生ファンドの種類、活用方法など

## 設問・結論・解説で あらゆる金融実務の指針を 簡潔・明確に示します。

全5巻、計約4500問で金融実務のありとあらゆる論点を網羅しています。

「○○○とは何か」から「△△△のときはどうすればよいか」まで、実務上でよくある疑問を厳選して掲載しています。

**結論** では定義や実務上のポイントを簡潔に説明しました。

**解説** では根拠法令や最新の関連判例を紐解きながら金融実務をわかりやすく解説しています。参照すべき他設問も提示し、周辺論点まで言及することによって、体系的に理解することができます。

### 10211 犯罪収益移転防止法における取引時確認

取引時確認とはどのようなものか

#### 結論

金融機関に課せられている、以下の確認をいう。

- ① 特定取引を行うに際しての顧客の本人特定事項、取引目的、職業、事業内容および実質的支配者の本人特定事項の確認
- ② なりすましの疑いのある場合の取引など厳格な顧客管理の必要性が特に高いと認められる取引（ハイリスク取引）を行うに際しての顧客等の本人特定事項等および200万円を超える財産の移転を伴う場合の資産収入の状況の確認
- ③ 会社の代表者が会社のために特定取引等を行うなど金融機関との間で現に特定取引等の任にあっている自然人が会社等顧客と異なるときの、当該顧客等に対する上記①または②についての確認に加えて、その現に特定取引等の任にあっている自然人の本人特定事項の確認
- ④ 国や上場企業、人格のない社団または財団との間の特定取引において現に特定取引等の任にあっている自然人の本人特定事項の確認

#### 解説

平成23年改正前犯罪収益移転防止法においては、特定事業者である金融機関には、次の確認義務が課せられていた（旧犯罪収益移転防止法4条1項ないし3項）。

- (1) 顧客等の本人特定事項（自然人については、氏名、住居等および生年月日、法人については、名称および本店または主たる事務所の所在地）（同法4条1項1号）の確認。
- (2) 現に特定取引等の任にあっている自然人が会社等顧客と異なるときの顧客等に対する本人特定事項の確認に加えてその自然人に対する本人特定事項の確認。
- (3) 国や上場企業、人格のない社団または財団との間の特定取引において現に特定取引等の任にあっている自然人の本人特定事項の確認。

これに対して、改正法においては、金融機関による疑わしい取引の届出（犯罪収益移転防止法8条）の判断をより的確に行うことができるようにするため、顧客等の確認事項として本人特定事項に加えて、取引を行う目的等を追加した。

- その結果、金融機関は、
- ① 特定取引を行うに際しての顧客の本人特定事項、取引目的、自然人について職業、法人について事業内容および実質的支配者の本人特定事項の確認を要する（同法4条1項）。